

第7次明和町総合計画

令和7年度～令和16年度

第1部

序論

1. 計画の意義
2. 計画の構成と期間
3. デジタル田園都市国家構想との関係性
4. 計画策定の背景
5. 町の特性

1. 計画の意義

総合計画とは、地方自治体が将来目指す姿を示すとともに、それを実現するためにどのような取組を行うかをまとめた計画です。多くの地方自治体が、目指す将来像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」と、それに基づいて主な施策等を記した「基本計画」で構成しています。

地方自治体では、計画的に事業を進めるため、分野ごとに計画を策定していますが、総合計画はこうした計画のうち、最も上位に位置する最上位計画であり、まちづくりにおける重要な計画となります。

明和町では、平成 26 年度に、「第 6 次明和町総合計画」を策定し、『キラリとひかる だれもが安全安心に暮らせるまち 明和町』という将来像の実現に向けた事業を行ってきました。

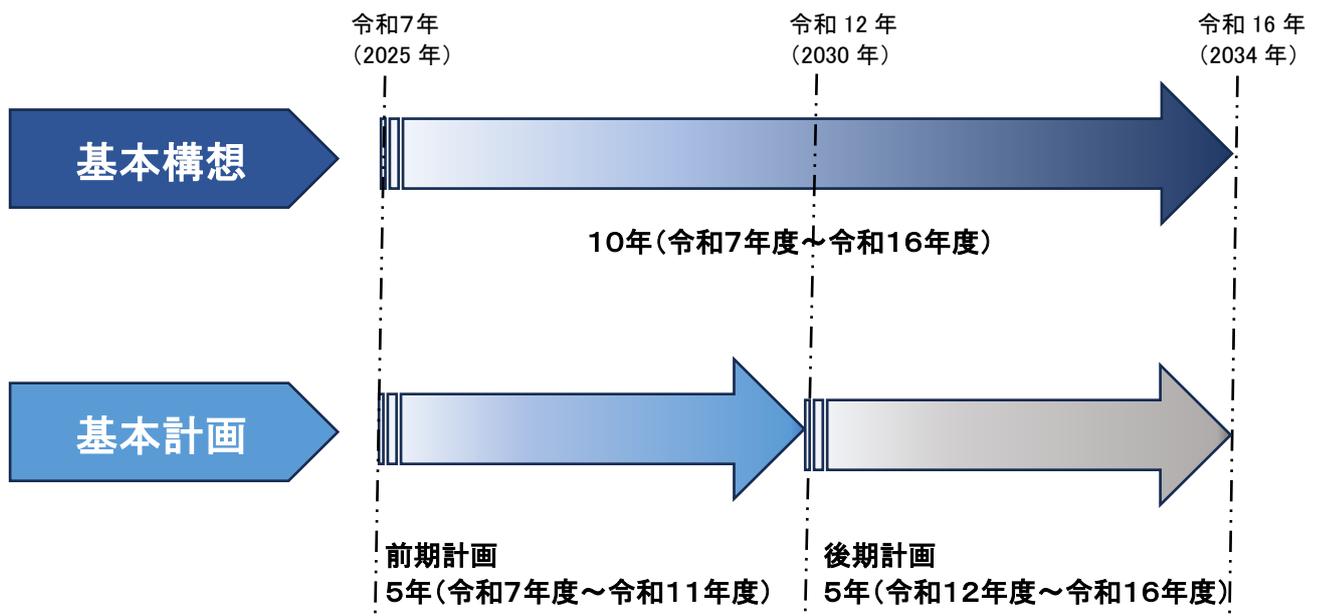
そして今回、第 6 次明和町総合計画基本計画の計画期間満了に伴い、第 7 次総合計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画を策定するにあたり、少子高齢化の急速な進行、全国各地における大規模災害の発生、町民が抱える課題の多様化、地域の活性化等、大きく変わっていく社会情勢を加味しつつ、目指すべき将来の町の実現に向けて、世界共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念や国が進める地方創生の視点を取り入れました。

今後の社会情勢、世界経済の変化に対応し、新たなまちづくりの方向性を示すことで、柔軟かつ迅速な施策の推進に努めます。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」により構成されます。

目標	概要	期間
基本構想	本町の将来都市像の実現に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。	10年間 (令和7年度～令和16年度)
基本計画	「基本構想」で示された将来都市像の実現をめざし、施策の体系を示すとともに、内容について明らかにするもので行財政運営の基本的指針となります。	5年間 前期計画 (令和7年度～令和11年度) 後期計画 (令和12年度～令和16年度)



3. デジタル田園都市国家構想との関係性

国においては、デジタル田園都市国家構想のもと、国と地方が一体となって、デジタル田園都市国家構想総合戦略を定め、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図ることを目指しています。

本町では、出生率の向上と子育て世代の転出抑制等の課題を解決するため、これまでの『明和町総合戦略』をデジタル技術の活用を重要な視点とした『明和町デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「総合戦略」という。)』に改めて策定しました。この課題は総合計画におけるまちづくりの主要課題と一致しています。

本計画では、総合戦略の内容を重点戦略として位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗管理を行います。

第7次明和町総合計画の全体像



4. 策定の背景

明和町を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行や環境問題の深刻化等、様々な点で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、計画策定の背景を整理します。

人口減少社会への対応と地方創生の推進

我が国では、少子化が一段と進行するとともに、高齢化率が世界一の水準で推移し、人口減少が深刻化しています。

明和町においても、急速な高齢化への対応と出生率の向上、人口減少の抑制が課題であり、子育て支援や移住・定住の促進等の地方創生の推進により人口減少を抑制することが求められています。

地域コミュニティの重要性

人口減少や家族形態の変化等を背景に地域における人と人とのつながりが希薄化しています。地域における生活課題が多様化するなか、明和町においても地域で互いを支えあい、地域の課題を自ら解決していくことが重要になっていきます。

まちの安全性の向上

地震や大雨等による大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行、特殊詐欺等による被害の増加、痛ましい交通事故の発生等を背景に、町民の安全・安心への関心が高まっています。

明和町においても、地域や関係機関と連携して、防災や防犯、交通安全等に対する安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

環境問題の深刻化

地球温暖化が進行し、世界的に異常気象や生態系の崩壊等を引き起こしています。世界では、気候変動対策のため温室効果ガスの排出量と除去量の均衡を図るための取組を進めており、日本においても、国、地方自治体、企業そして個人一人ひとりが、脱炭素社会の実現に向けた取組を実践する必要があります。

地方の産業・経済の低迷、工業用地の確保

地域経済や税収の基盤となっている産業の持続的な発展にとって、これからを担う人材の確保は、大きな課題となっています。また共存・協働で行うまちづくりの推進は、全分野に共通する重要なテーマですが、その主体となる事業者や各種団体では高齢化等による人材不足が懸念されています。

今後も将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、産業分野・地域社会ともに、新たな担い手の確保や人材の育成に取り組む必要があります。

また明和町は、都心からも近くアクセスもよく、多くの企業が立地しています。税収確保・地域経済の活性化等に向け、新たな工業用地の造成が求められています。

情報化・デジタル化の進展

モバイル端末が普及し、SNSやネット通販、キャッシュレス決済等が生活に欠かせないものとなり、また各分野でのビックデータ、AI等が活用され、社会の情報化・デジタル化が進展しています。

こうした技術の発展により「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移りつつあり、シェアリングエコノミーやクラウドファンディング等の「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展する等、情報を取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されます。

今後明和町としても、デジタル化による取組だけでなく、様々な分野にIT技術を広め、町民に豊かさをもたらす超スマート社会を実現することが求められています。

SDGsに基づく取組の進展

2015年の国連サミットでSDGsが採択され、日本を含めた世界各国で「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする17の共通目標の達成に向けた取組が進められています。

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全等の環境問題のみならず、貧困対策やジェンダーフリーの実現等、経済・社会・環境の側面のバランスが取れた社会をめざすことが世界共通の目標となっています。

5. まちの特性

「鶴舞う形の群馬県」明和町は、その鶴舞う形の首の方(東南端)に位置し、気候は比較的温暖で南に利根川、北に谷田川が流れる水と緑が豊富な地域です。また、町の中央を走る東武伊勢崎線や国道 122 号、東北自動車道が配列される等交通条件にも恵まれた地域で群馬県の中でも東京に一番近いところです。標高は、約 17~21mで、町全体が平地となっており、東西は約 11 km、南北は約3kmで、面積は 19.64 平方キロメートルを有しています。

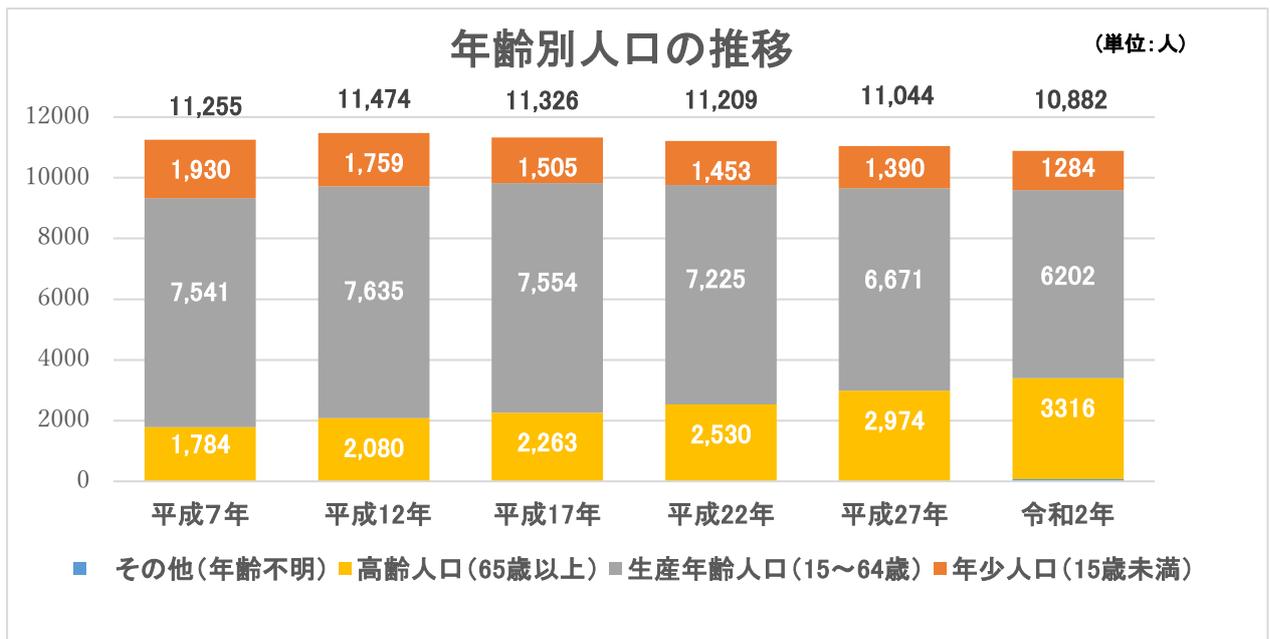
町には、矢島遺跡があることからわかるように、縄文の時代から人が住み、文化が育まれてきたところです。明治の文豪、田山花袋もこの地を愛し、多くの執筆をされました。花袋は、小説「土手の家」で、明和町川俣地内にあった方形造りの 2 階屋の料理屋を素材にし、旅館業を営む料理屋「田中屋」の淀んだ空気と、無垢の女が生々しい生活の中で、次第に汚染されていく姿を船着き場、川俣の空気を背景に執筆しています。この田中屋のモデルとなった建物は、最近まで実在していました。

町が、今の形になったのは、1955 年 3 月 1 日に佐貫村、梅島村、千江田村が合併し明和村となり、1998 年 10 月 1 日、町制施行し、明和町が誕生したことによります。

町政施行後、ふるさと創生事業で展開されたふるさとの広場周辺を中心に、新しい文化が育まれました。同広場内には、芝生広場や多目的広場・テニスコートや海洋センター・ふるさと産業文化館や図書館が整備され、人と人とのふれあいや新しい出会い、そしていつでも気軽に集うことのできる憩いの場となりました。

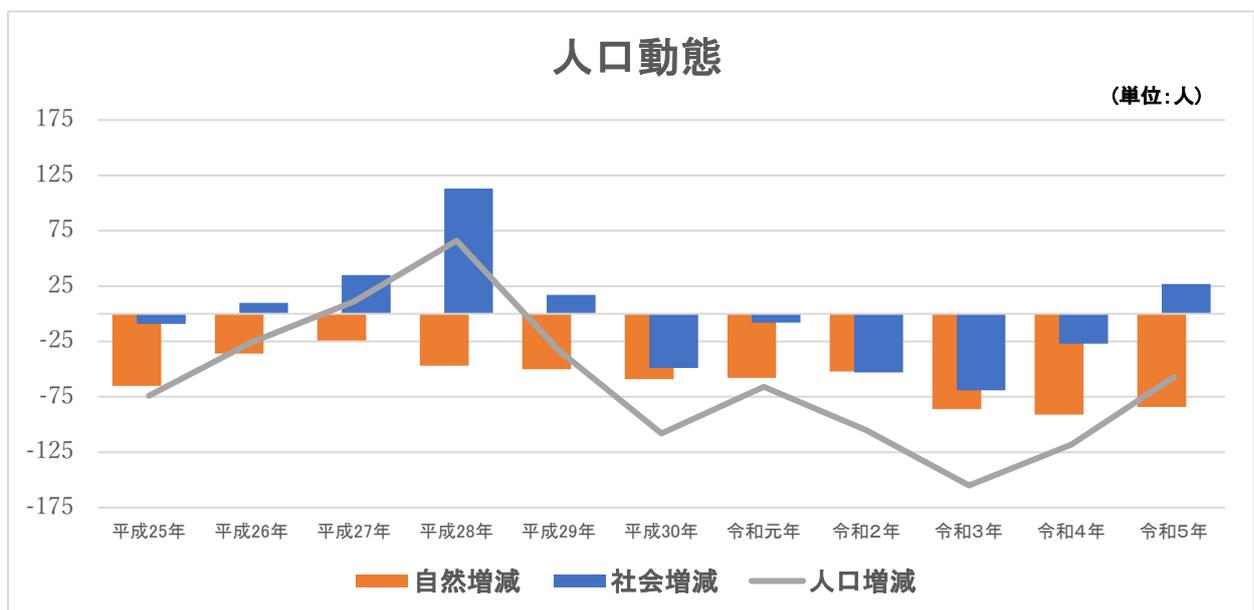
そして現在は、災害が少なく、都心へのアクセスがいいことから多くの企業に注目され、大手企業等が町へ進出しています。また町の玄関口である川俣駅前の開発が進み、総合内科、小児科、保健センター等が入るメディカルセンタービルの建設、温泉掘削に伴うホテルの誘致、そしてコストコ群馬明和倉庫店がオープンし、一層の賑わい創出となりました。

今後も群馬県の経済発展の先駆的役割を果たすとともに、世界をリードする創造的な産業拠点としての地位を築きつつ、緑豊かな自然環境の保全を図り、町民一人一人に誇りが持てるまちづくりをすすめます。



出典：国勢調査

- ・人口は平成12年をピークに微減傾向にあります。
- ・年齢3区分別人口をみると、老年人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合も急速に高まっていることから、高齢化が確実に進行しています。



出典：群馬県移動人口調査

- ・自然増減については、マイナスが続いており、出生よりも死亡が多い状況が続いています。
- ・社会増減については企業誘致や大規模店舗の出店の際には転入が増加している傾向にあります。

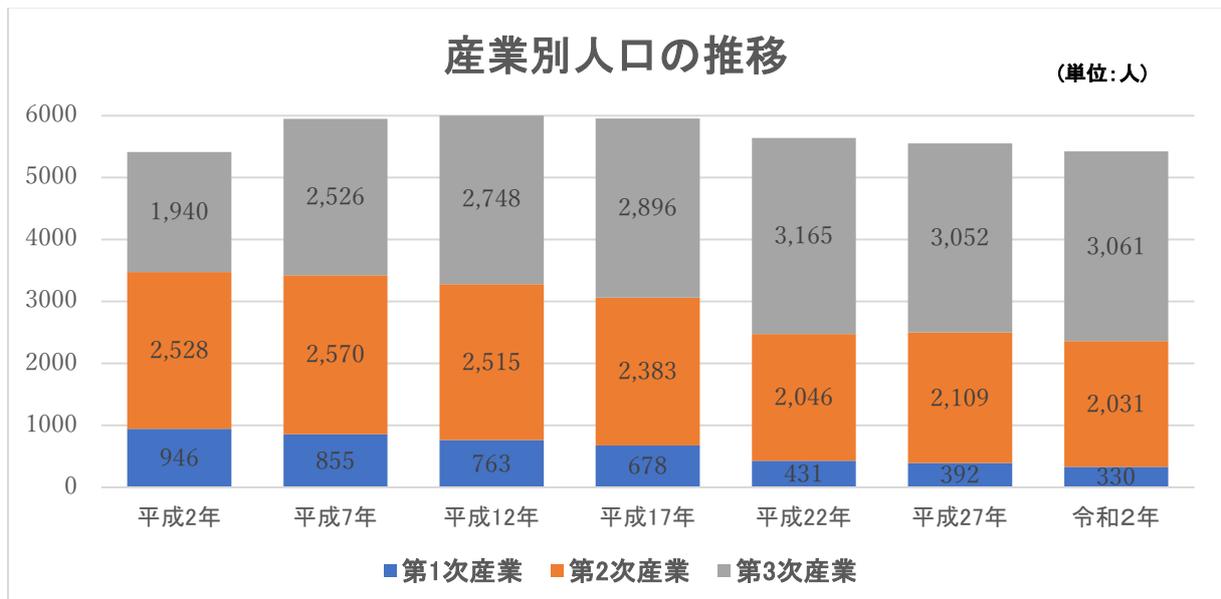
転入・転出の動向(令和4年10月～令和5年9月)

(単位:人/年)

自治体名	転入	転出	転出入
館林市	78	64	14
板倉町	2	6	-4
千代田町	12	5	7
呂楽町	8	6	2
大泉町	15	15	0
太田市	10	20	-10
その他県内	38	24	14
埼玉県	67	84	-17
栃木県	20	22	-2
東京都	15	34	-19
その他県外	127	81	46
合計	392	361	31

出典：群馬県移動人口調査

- ・県内については、転入・転出ともに館林市が最も多い数値となっています。
- ・県外については全体的には転入の方が多いが、埼玉、東京といった関東の都市圏については転出の方が多い傾向となっています。



出典：国勢調査

- ・全体の就業者数も人口と同様に平成12年をピークに減少傾向にあります。
- ・産業別にみると第3次産業が最も多く、令和2年には3,061人と、全就業者の半分以上を占めています。

第2部

基本構想

1. 目指すべき将来像
2. まちづくりの目標
3. 土地利用構想
4. まちづくりの基本方針

1. 目指すべき将来像

将来像

人と緑が輝く オールインワンのまち

本町は、平成 27 年(2015 年)に策定した第6次総合計画で掲げた「キラリとひかるだれもが安全安心に暮らせるまち 明和町」の実現に向け、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

第6次総合計画の策定から 10 年以上が経ち、現在の社会経済情勢は、少子高齢化の一層の進行やデジタル技術の劇的な進歩等、変化が激しい時代を迎えており、本町が持続的に発展していくためには、社会の変化に適切に対応する必要があります。オールインワンのまちづくりは、こうした社会の変化に対応しながらも、「防災」、「保健・医療」、「福祉」を中心とし、「買い物」、「道路」を含めた各種サービスを町内で完結させ、安心して快適な生活を実現するものです。

一方で、人と緑が輝くまちづくりにおいては、ライフスタイルが多様化する中であっても、自己実現を図ることができる環境の整備と、利根川と谷田川に挟まれた緑豊かな自然環境の保全を行うことで、町民一人ひとりが「明和町をよりよい場所にする」というシビックプライドの醸成を目指します。

2. まちづくりの目標

基本構想の目標年次である令和16年度(2034年)に向け、めざすべきまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

1. 目標人口

令和16年度(2034年)に目標人口11,000人をめざします。

2. 町民満足度

将来像の実現に向けて、以下の町民満足度をまちづくりの目標として設定します。

目標	令和5年度(2023年)	令和16年度(2034年)
愛着 明和町に愛着を持っている町民の割合	89.7%	92.0%
住みやすさ 住みやすいと思う町民の割合	89.7%	92.0%
居住意向 住み続けたいと思う町民の割合	92.9%	94.0%

3. 土地利用構想

将来的な高齢社会の到来等を見据えると、買い物や通院等、住民の生活利便性を向上させる都市機能の充実を図るとともに多様な世代のニーズに対応した住環境づくりを進める必要があります。

また、町内外から人々が集い、交流する場として都市機能の集積や公共交通の利便性向上を図るとともに、利根川や谷田川周辺の自然環境や農地の保全を行い、住宅地や工業地等の都市的土地利用を適切に配置し、持続的な発展につながるような土地利用をめざします。

土地利用の方針

- ・現在の土地利用計画制度(区域区分・用途地域等)の指定に基づいた土地利用の考え方を基本とし、居住及び都市機能の集積を図り、持続可能で暮らしやすい居住環境を形成します。また、生活利便性を向上させ、子育て世帯等の定住を促します。
- ・地域コミュニティの維持・活性化に向け、住環境の整備を図ります。
- ・農地は、農業生産の場としてだけでなく、都市景観及び都市防災の点でも重要であるため、無秩序な開発の抑制と保全を図ります。
- ・市街化調整区域は、市街化の抑制と農用地保全を基本としつつ、利便性や効率性の高い地区に限定し、地域の活性化に資する産業等の立地誘導を検討します。
- ・災害リスクの高いエリアは、開発の抑制等安全なまちづくりのための総合的な対策を検討します。

◆住宅地・集落地

住宅地・集落地は、多様な世代のニーズに対応した住宅地の形成を図り、良好な住環境や景観づくりを目指します。

◆産業・業務地

産業・業務地は、暮らしの利便性や地域の発展に資する土地利用を図ります。

◆工業地

既存工業団地周辺は、地域経済の発展と雇用の確保に向け、良好な操業環境の維持・形成を図ります。

◆農用地

田畑等の農用地は、都市防災の視点においても重要な土地であることから、計画的な維持・保全を図ります。

◆自然地

利根川、谷田川や桜並木路は、地域住民にとって身近な自然であるため、良好な景観の保全に努めるとともに、自然と触れ合う場としての活用を図ります。

4. まちづくりの基本方針

将来像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的方針を、全てに共通する考え方を示すマネジメント方針と4つの基本方針として、以下のように掲げます。

地域マネジメント

基本方針の土台

デジタル技術等、時代の変化に応じた行財政運営に取り組むとともに、広域行政シテ
イプロモーションによりまちの魅力発信を行っていきます。

基本方針1

安心快適

災害等のリスクに強い安全安心なまちづくりを推進するとともに、快適な都市空間や
移動環境の整備を行い、快適で住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

基本方針2

健康福祉

子育て支援及び保健・福祉施策の充実を図り、子どもから高齢者、障害者のだれも
が、地域のなかでの支え合いや助け合いを通じながら、生き生きと暮らしていけるまちづ
くりを進めます。

基本方針3

教育文化

児童・生徒の生きる力を育む教育内容や教育環境等の充実とともに、生涯にわたりス
ポーツ、文化芸術等の活動へ参加できる環境づくりを整備し、シビックプライドの醸成を
進めます。

基本方針4

産業環境

人と自然が調和した持続可能な社会の形成に配慮するとともに、農業基盤整備、地
域産業の一層の振興を図り、雇用の場の確保やにぎわいのある明るいまちづくりを進め
ます。

施策の体系

基本方針1

安心快適

快適で住み続けたいと思えるまちづくり

- 1-1 防災
- 1-2 生活安全・交通
- 1-3 住宅
- 1-4 上下水道
- 1-5 道路・河川
- 1-6 公園



基本方針2

健康福祉

助け合いを通じながら、生き生きと暮らしていけるまちづくり

- 2-1 子育て支援
- 2-2 地域福祉
- 2-3 高齢者福祉
- 2-4 障害者福祉
- 2-5 健康づくり



基本方針3

教育文化

教育環境などの充実とシビックプライドの醸成

- 3-1 学校教育
- 3-2 幼児教育
- 3-3 生涯学習・青少年
- 3-4 文化・スポーツ



基本方針4

産業環境

雇用の場の確保やにぎわいのある明るいまちづくり

- 4-1 農業
- 4-2 商工業
- 4-3 環境
- 4-4 労働



地域マネジメント

財政健全化

多様な主体との連携

デジタル化の推進

時代の変化に対応した行政サービス

シティプロモーション

第3部

基本計画

1. 重点戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)の概要

2. 重点戦略における SDGs の位置付け

3. 重点戦略の施策展開

重点戦略1 新しいまちづくりの推進

重点戦略2 子育てにやさしいまちづくり

重点戦略3 暮らしやすいまちづくり

重点戦略4 移住・定住の推進

重点戦略5 デジタルの推進

4. 基本方針別計画

地域マネジメント

M-1 財政健全化

M-2 行政サービス

M-3 多様な主体との連携

M-4 シティプロモーション

M-5 デジタル化

基本方針1 安心快適

1-1 防災

1-2 生活安全・交通

1-3 住宅

1-4 上下水道

1-5 道路・河川

1-6 公園

基本方針2 健康福祉

2-1 子育て支援

2-2 地域福祉

2-3 高齢者福祉

2-4 障害者福祉

2-5 健康づくり

基本方針3 教育文化

3-1 学校教育

3-2 幼児教育

3-3 生涯学習・青少年

3-4 文化・スポーツ

基本方針4 産業環境

4-1 農業

4-2 商工業

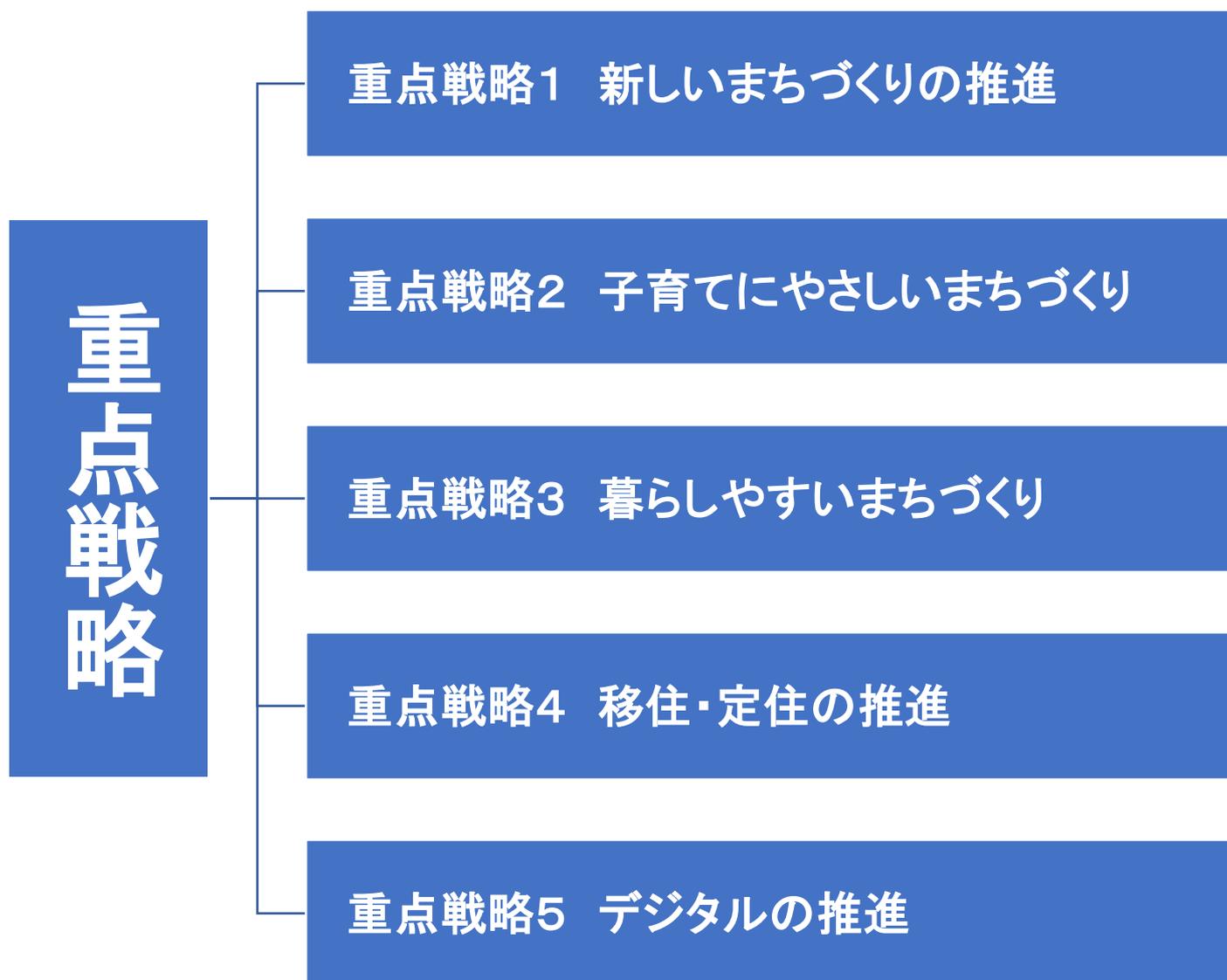
4-3 環境

4-4 労働

1. 重点戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)の概要

重点戦略の概要

これからのまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来像の実現に向けて、5つの重点戦略を掲げ、戦略的に取り組んでいきます。また、県や近隣自治体と連携しながら本戦略を実施することにより、明和町民及び明和町外在住の移住希望者が「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

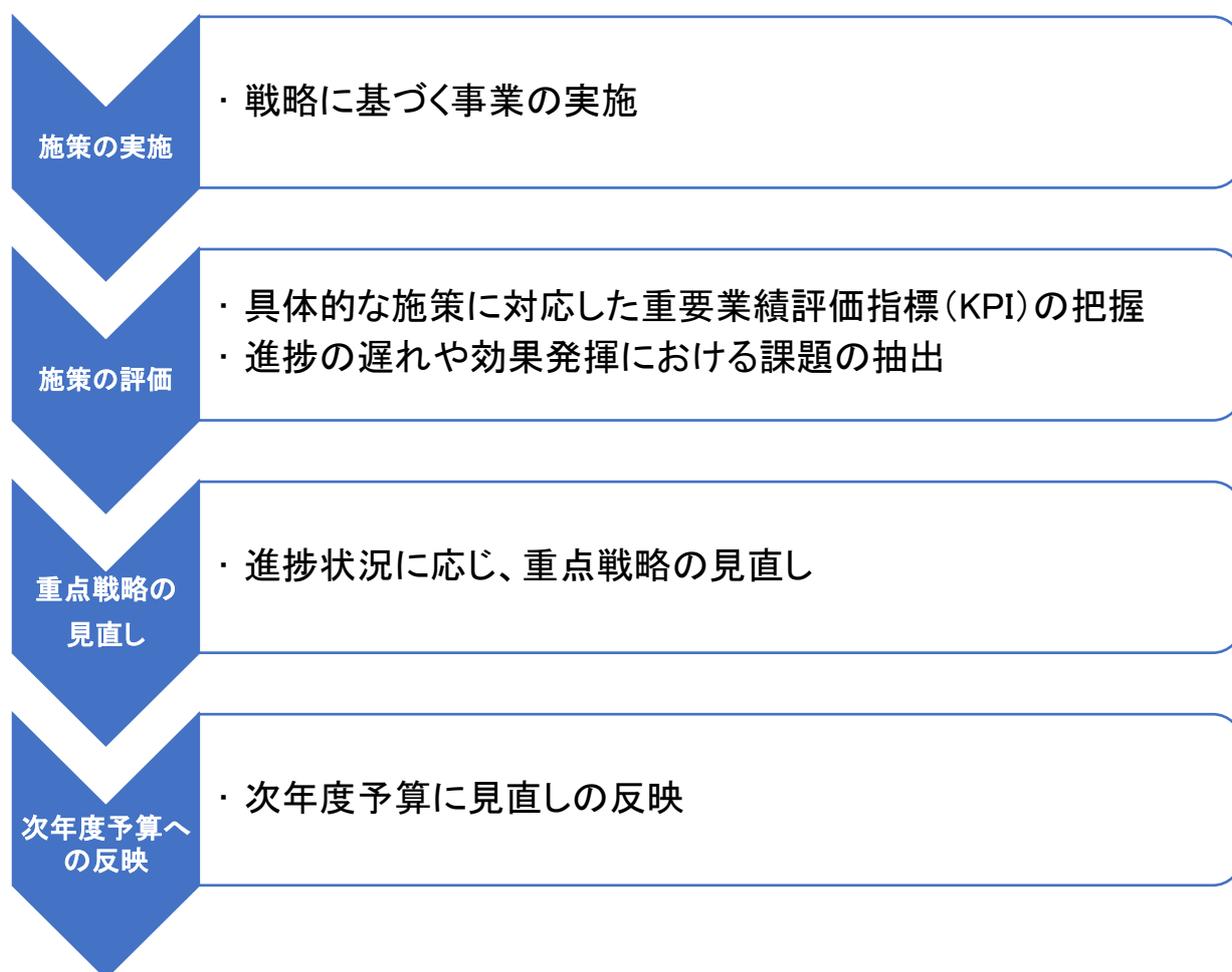


重点戦略の効果検証

重点戦略の実現に向け、施策には5年後(2030年)の実現すべき成果に関する、効果を客観的に検証できる指標(KPI)を設定します。

また、重点戦略の進捗管理は毎年度行うものとし、KPI等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証していく中で、必要に応じて施策や事業の位置づけ等について随時見直しを行います。

効果検証においては外部有識者等で構成されたまち・ひと・しごと有識者会議を設置し、その方向性や具体案について審議・検討を行います。



2. 重点戦略におけるSDGsの位置付け

SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成 27 年(2015 年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、令和 12 年(2030 年)までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

SDGs の考え方は地方自治体の果たすべき役割とも概ね一致するため、各種施策を展開することで、SDGs の推進を図るものとします。本計画においては、基本計画の計画期間と SDGs の目標期間が一致しているため、基本計画において、該当する SDGs のゴールを表示し、関連性を明示するものとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 重点戦略の施策展開

重点戦略1

新しいまちづくりの推進



町の活性化を推進するためには、産業の振興を図ることや若者の流出抑制が重要となります。そのためには、企業の誘致や創業支援による雇用の創出と、就労者の生活を支援し、安心して働ける環境を構築することが求められています。

また、川俣駅周辺整備や道路整備等を行い、都市機能を誘導して駅周辺のにぎわいを創出していくとともに、民間活力により産業の振興を図り、町全体の活性化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (2030 年)
就業者数	5, 547人 (2020 年)	6, 000人
関係機関と連携して創業を支援した事業者数	41人	110人
新規就農者数	—	3人
川俣駅乗降者数	2, 895人/日 (2019 年)	3, 200人/日

施策1 雇用の創出

施策の概要	東京圏に対する本町の立地による優位性を生かし、積極的に企業誘致等に取り組むことで、地域経済の活性化を促進するとともに、ワークライフバランスの推進を通じ、本町への雇用の流れを創出します。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進 ・創業希望者や新規就農者への各種支援 ・学生と企業のマッチング事業 ・ワークライフバランスの普及啓発
関連施策	4-1-1 持続可能な農業経営の推進、 4-2-1 工業の推進 4-2-3 経営支援の充実、 4-4-2 勤労者福祉の充実

施策2 にぎわい創出

施策の概要	町のさらなる発展に向けて、駅周辺を中心とする整備や国道122号線館林明和バイパスを核とするインフラの整備に取り組み、企業・商業施設の誘致と地域の活性化を民間の活力も活用しながら推進していきます。
主な取り組み	・川俣駅周辺整備 ・幹線道路の整備 ・集客施設の誘致
関連施策	1-3-1 計画的な土地利用、1-5-1 道路・橋りょうの整備・保全 4-2-2 商業の活性化

重点戦略2

子育てにやさしいまちづくり



核家族化や女性の社会進出により子育ての状況が大きく変化し、若い世代が子育てに希望が持てる環境をつくるため、充実した保育サービス、子育ての相談体制等、多様な子育て支援が必要となっています。

また、次世代を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健康な体等の「生きる力」の育成に努めるとともに、教育環境の充実と子育てしやすい地域づくりが求められています。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (2030 年)
出生率	4.5%	6.4%
産後ケア事業利用件数	55件	250件
待機児童数	0人	0人

施策1 きめ細やかな少子化対策

施策の概要	妊娠・出産前後に係る負担や不安を軽減するため、医療費の助成や家庭訪問などによる相談・支援体制の充実を図るほか、立場に応じたきめ細かな支援を行うなど、少子化対策を進めます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚や家庭を持つことへの取り組み支援 ・イクメンの推進 ・妊娠や出産に対する各種支援 ・妊娠、出産及び子育てに対する相談体制の充実
関連施策	2-1-1 安心して結婚・子育てができる環境づくり 2-1-2 仕事と子育ての両立支援

施策2 多様な子育て支援

施策の概要	多様な子育てニーズに対応するため、経済的負担の軽減や地域子育て支援センターを中心とした子育てについての相談・支援を行います。また、明和こども園・学童保育所の整備による待機児童ゼロの継続と働く親の子育て支援を図ります。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援機能の強化 ・教育・保育環境の整備 ・病児保育・病後児保育の充実 ・子育て世帯に対する各種支援 ・学童保育所の充実
関連施策	2-1-1 安心して結婚・子育てができる環境づくり、2-1-2 仕事と子育ての両立支援 2-1-3 支援が必要な子ども・家庭への支援、3-2-1 幼児教育の充実 3-2-2 保育ニーズの多様化への対応、3-2-3 子どもとの関わり合いの支援 3-3-2 青少年の育成

施策3 次世代を担う教育

施策の概要	国際化、デジタル化が進んでいく中で、児童・生徒が、自ら学び自ら考える力、問題を解決する力、協調性、他人を思いやる心、健康や体力を育てるため、教育内容の充実に努めます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の推進 ・企業やスポーツ選手などとの交流 ・高校・大学などとの連携
関連施策	3-1-1 教育内容の充実、3-1-2 多様な児童生徒への支援体制の充実 3-1-3 児童生徒の健康づくり、3-2-3 子どもとの関わり合いの支援

重点戦略3

暮らしやすいまちづくり



町民アンケートの結果、「住みやすい」及び「どちらかといえば住みやすい」と回答した人が全体の 89.7%になり、全体的に満足度は高い傾向があります。住みにくいと答えた方は日常の買い物や交通について不便を感じており、改善が求められています。

満足度の高い福祉・医療・自然環境や重要度の高い災害対策等についても継続して充実した事業を実施し、暮らしやすいまちづくりを実施していきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標(2030年)
日常の買物の便利さに満足している人の割合	23.4%(2023年)	40.0%
道路や交通機関の便利さに満足している人の割合	37.0%(2023年)	50.0%
福祉の施設整備やサービス状況に満足している人の割合	35.3%(2023年)	40.0%
自然環境の豊かさに満足している人の割合	54.4%(2023年)	60.0%
災害対策の充実に満足している人の割合	32.6%(2023年)	40.0%

施策1 交通網の整備

施策の概要	利便性・安全性を考慮した道路・交通網の整備を行います。 また、車を使用しない方が買い物・通院等を不便なく行うことができるよう地域公共交通システムの整備を行います。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 ・生活道路の整備 ・地域公共交通システムの充実
関連施策	1-2-2 交通安全対策の推進、1-5-1 道路・橋りょうの整備・保全

施策2 福祉・医療の充実

施策の概要	地域福祉、老人福祉、障害福祉等の各種福祉について充実を図り、誰にとっても暮らしやすいまちづくりを推進します。また、駅前を中心とし、地域医療体制を整備していきます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の充実 ・老人福祉の充実 ・障害福祉の充実 ・地域医療体制の充実
関連施策	2-2-1 地域福祉活動の推進、2-2-2 生活困窮者への支援 2-3-1 介護予防の推進、2-3-2 高齢者が安心して暮らしていける社会の構築 2-4-1 地域生活支援の充実、2-4-2 障害者の社会参加の促進

施策3 自然環境の保全

施策の概要	利根川と谷田川に挟まれた恵まれた自然を保全・推進し、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進 ・農地の保全 ・公園の整備 ・ごみの減量化、資源リサイクルの推進 ・脱炭素の推進
関連施策	1-5-2 河川施設等の改修、1-6-1 公園の整備 1-6-2 緑化の保全・推進、4-1-2 農地の保全 4-3-1 脱炭素社会に向けた取り組み、4-3-2 循環型社会の推進 4-3-3 安心・快適な生活環境の確保

施策4 災害に強いまちづくり

施策の概要	地域やボランティア、事業者、行政の連携により災害による被害を最小限にとどめます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実 ・地域防災力の強化
関連施策	1-1-1 防災体制の充実、1-1-2 地域の防災力の強化 1-1-3 防災意識の醸成、1-1-4 消防体制の充実 1-3-2 住環境の充実

重点戦略4

移住・定住の促進



本町は、東京圏に近く交通にも恵まれ、子育て世代への支援をはじめとする様々な支援策を実施しているほか、農特産物、産業の誘致による雇用への期待など、魅力的な資源を数多く有しています。しかし、これらの魅力を伝え切れておらず、近隣市町と比較しても知名度が低い傾向にあります。

これら明和町の魅力を広く発信し、移住・定住につなげるとともに、町民のシビックプライドの醸成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (2030 年)
県外の若年層における明和町を知っている人の割合	7.0%	30.0%
自治体公式 SNS 登録者数	1,495人	3,000人
移住・来町等に関する問合せ	2件/年	10件/年
Mターン利用者数	32人/年	40人/年

施策1 シティプロモーションの実施

施策の概要	SNS を活用し、町の情報発信を定期的に行うことで知名度を上げ、明和町の魅力を知ってもらいます。 イベント等の開催や地域資源を活用し、町内の活性化を図るとともに町外来訪者を呼び込みます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS による情報発信 ・魅力あるイベントの実施 ・ふるさと大使との連携 ・ふるさと納税の充実
関連施策	4-2-2 商業の活性化、5-1-1 財源の確保 M-4-1 町情報の発信

施策2 移住・定住施策の充実

施策の概要	移住希望者への相談体制の充実を図ります。また、明和町への移住・定住促進を図るため、移住定住の支援や空き家対策を行います。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン移住相談の充実 ・移住希望者が住むことができる住宅の整備 ・移住・定住に関する各種支援
関連施策	1-3-2 住環境の充実、4-2-3 経営支援の充実 M-4-2 移住者向け支援の充実、5-4-3 交流人口の増加

施策3 シビックプライドの醸成

施策の概要	明和町に住んでいる方たちが町の歴史・文化や魅力を理解し、誇りを持つための施策に取り組めます。
主な	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化にふれあうことのできる機会の創出 ・スポーツにふれあうことのできる機会の創出 ・子どもが地域とふれあうことのできる機会の創出
関連施策	2-2-1 地域福祉活動の推進、3-2-3 子どもとの関わり合いの支援 3-3-1 生涯学習の充実、3-3-2 青少年の育成 3-4-1 文化の保護・育成、3-4-2 スポーツの推進

重点戦略5

デジタルの促進



町民アンケートの結果、インターネットを利用していない方は約2割となっています。デジタル化が進んでいく中で、取り残される方がでないよう、デジタルデバイドの解消に努めていくことが必要です。また、現在インターネットを活用している方にとってもより便利となるような施策を展開していきます。

次世代を担う子どもたちについてはデジタルに興味を持ってもらうための取り組みやデジタル教育の充実を図っていきます。

重要業績評価指標(KPI)	現状	目標(2030年)
デジタル関係講座の実施回数	3回/年	30回/年
小中学生のデジタル関係企業への訪問数	1回	10回(累計)
デジタルに興味を持っている小中学生の割合	—	30.0%
オンライン手続き数	1件/年	10件/年
デジタル人材の活用	0人	1人
マイナンバーカードを活用したコンビニ交付率	20.4%(2023年)	30.0%
マイナ保険証の利用率	4.8%(2023年)	80.0%

施策1 デジタル教育の実施

施策の概要	<p>明和町に住む誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう、デジタル教育を進めていきます。</p> <p>小中学生に対しては次世代を担う人材としてのデジタル教育を推進します。</p>
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイドの解消 ・小中学生向けデジタル教育の推進 ・町民向けデジタル教育の推進 ・デジタルに関するイベントの実施
関連施策	3-1-1 教育内容の充実、M-5-1 デジタル教育の推進

施策2 デジタル活用の推進

施策の概要	デジタルを活用した新たな社会の構築を進めていきます。
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none">・オンライン手続きの充実・デジタル人材の導入・マイナンバーの普及促進
関連施策	M-2-1 行政サービスの充実、M-5-2 デジタル活用の推進 M-5-3 マイナンバーカードの普及促進

4. 基本方針別計画

将来像の実現に向けて、基礎となる地域マネジメント、4つの基本方針、19の施策からなる基本方針別計画を策定し、各方針における施策を推進します。

将来像

人と緑が輝く
オールインワンのまち

地域マネジメント

時代の変化に応じた行財政運営およびシティプロモーション

・財政健全化 ・行政サービス ・多様な主体との連携 ・シティプロモーション ・デジタル化

基本方針1 安心快適

快適で住み続けたいと思えるまちづくり

重点戦略1 新しいまちづくりの推進

重点戦略2 子育てにやさしいまちづくり

重点戦略3 暮らしやすいまちづくり

重点戦略4 移住・定住の促進

重点戦略5 デジタルの促進

- 1-1 防災
- 1-2 生活安全・交通
- 1-3 住宅
- 1-4 上下水道
- 1-5 道路・河川
- 1-6 公園

基本方針2 健康福祉

助け合いを通じながら、生き生きと暮らしていけるまちづくり

- 2-1 子育て支援
- 2-2 地域福祉
- 2-3 高齢者福祉
- 2-4 障害者福祉
- 2-5 健康づくり

基本方針3 教育文化

教育環境などの充実とシビックプライドの醸成

- 3-1 学校教育
- 3-2 幼児教育
- 3-3 生涯学習・青少年
- 3-4 文化・スポーツ

基本方針4 産業環境

雇用の場の確保やにぎわいのある明るいまちづくり

- 4-1 農業
- 4-2 商工業
- 4-3 環境
- 4-4 労働

基本構想

まちづくりの基本方針

基本計画

重点戦略 基本方針別計画

M-1 財政健全化

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町内企業の活性化や優良企業の誘致などにより、十分な税収が確保できていること。
- ・経費について、最効率的かつ効果的な執行がなされていること。
- ・中長期的な視点に立ったバランスのとれた財政運営により、財政健全化が図られていること。

指標	現状	目標(2030年)
町税収納率	99.5%	99.6%
将来負担比率	43.3%	20.0%

施策における現状と課題

現状	課題
先行きが不透明な景気動向や、少子高齢化の進行による財政運営の不安があります。	優良企業の誘致等により、安定した税収確保に努める必要があります。
国の補助金や交付税に以外の自主財源の確保の重要性が高まっています。	ふるさと納税やネーミングライツ等、自主財源を確保していく取り組みが必要です。
物価高騰に伴い、各種費用が増大しています。	歳出における経常的経費の抑制を図るとともに、より効率的な予算執行に努めます。
公共施設の老朽化に伴い、維持管理にかかるコストが増大していく見込みです。	今後の財政状況に合わせ、適切かつ計画的に施設の更新や運営等に取り組んでいく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

M-1-1 財源の確保	経済状況に左右されない優良企業の誘致に努めるとともに、それらの企業に就労する人の定住化を推進し、安定した町税の確保に努めます。
	社会の変化や経済状況等をふまえて、町税・使用料・手数料等を見直し、適正な金額の設定に努めます。
	関係機関との連携を図りながら、積極的に町税の滞納整理を行うとともに、効率的に徴収が行える体制づくりを進めます。
	町税の徴収率向上を図るため、税に関する広報活動を実施し、住民の税に関する関心、意識を高めます。
	ふるさと納税やネーミングライツ等様々な手法での財源確保に努めます。
M-1-2 経費の抑制	ペーパーレス化による消耗品購入・郵便料の削減等、経費の削減に努める必要があります。
	細分化・複雑化されている既存の各種補助金制度を見直し、補助金制度等の縮減・適正化に努めます。
	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の長寿命化や維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等を推進します。
	限りある財源の重点的かつ効率的な配分に努めます。
M-1-3 適切な財政運営	中長期的な視点に立った予算編成を行うことで、適正な財政運営に努めます。
	財政状況にあわせた効果的な起債発行、基金運用を図りながら財政健全化に努めます。

関係する個別計画

- ・明和町公共施設総合管理計画
- ・個別施設計画

M-2 行政サービス

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町民ニーズを把握することができる環境が整備され、かつ、提供する行政サービスに町民が満足していること。
- ・職員一人ひとりの意欲が高く、行政に対する要望と時代の変化に応じて、迅速かつ柔軟に対応できる能力を有していること。

指標	現状	目標(2030年)
町民アンケート実施回数	0回/年	3回/年
研修参加職員数	35人/年	50人/年

施策における現状と課題

現状	課題
ライフスタイルや個人の価値観の多様化に伴い、行政ニーズも多様化かつ複雑化しています。	町民ニーズを的確に捉え、効率的かつ効果的な行政サービスの提供が必要です。
職員一人ひとりの意欲と能力の向上がこれまで以上に求められています。	OJT や職員研修などを通じた人材育成が必要です。
行政手続きのオンライン化への期待が高まっています。	デジタル技術の導入による行政サービス拡充が必要です。
コンプライアンスに対する意識がこれまで以上に高まっています。	行政活動の透明性、公平性、安全性を確保し、町民から信頼される行政運営を推進します。

課題に対する今後の施策・方向性

M-2-1 行政サービスの充実	民間活力の活用、業務の改善・改革の推進等により、行政運営の効率的かつ効果的な推進をします。
	手続きのオンライン化やデジタルの積極的活用を図り、迅速で的確な行政サービスの提供と業務の効率化を推進します。
	町政懇談会を開催し、町の方向性を説明するとともに町民の声を聞く機会を設けます。
	アンケート等を定期的実施し、町民ニーズの把握に努めます。
M-2-2 人材育成	職員研修を充実させ、意欲と能力の高い職員の育成に努めます。
	職員のコンプライアンスに対する意識醸成を図ります。
	「行政は、住民に対するサービス業である」との意識を職員一人ひとりが持つことができるよう、接遇姿勢のさらなる向上に努めます。
	優秀な人材を確保するために働き方改革を推進します。

M-3 多様な主体との連携

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町、地域コミュニティ、事業者などの多様な主体が相互に協力し、地域課題の解決、地域の活性化を行っていること。
- ・他自治体との相互協力関係が構築され、情報交換が活発であること。

指標	現状	目標(2030年)
包括連携協定数	6社	10社
町民主体の企画・提案数	—	8件(5年間累計)

施策における現状と課題

現状	課題
災害時における他自治体への広域避難や多様な主体との協力関係の構築の重要性が高まっています。	多様な主体と災害時の相互応援に関する協力関係を強化・拡充することが必要です。
ライフスタイルや個人の価値観の多様化に伴い、地域課題も複雑化しており、行政活動のみでは解決が難しい事例が増えています。	町、地域コミュニティ、事業者などの多様な主体が相互に協力し、課題の解決をめざす必要があります。
民間手法を取り入れた事業展開の検討が求められています。	PPP、指定管理者制度、民間企業の人材活用等の手法を積極的に検討していく必要があります。
他自治体の先進事例を学ぶ重要性が高まっています。	協定を締結している静岡県掛川市、三重県明和町をはじめ、多くの自治体と交流する必要があります。
明和町出身で町外で活躍している方が多くいます。	町出身者等との交流を深め、協力関係を構築することが求められています。
町内の企業等で雇用する外国人が増えています。	外国語や異文化に対する理解を深められるような機会を設けていく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

M-3-1 多様な主体との連携	他自治体及び事業者等と救援資機材の援助及び被災者支援についての協力関係を強化します。
	広域的な都市圏整備や課題等への対応を関係する地方自治体と連携し協議していきます。
	住民が積極的に地域活動に参加し、地域での連帯感を深めるため、コミュニティ活動の活性化や促進を図ります。
	PPP、民間企業の人材活用等の手法を積極的に行います。
	多分野において、先進となる市町村や同じ課題に取り組む地域、大学等との連携を図ります。
	町出身者等との交流を深め、シティプロモーションや町事業への協力などの連携を図ります。
	在住外国人との交流を深めるとともに、協力して多文化共生のまちづくりに努めます。
	外国人が町のルールを理解し、共存する社会が構築できるよう多様な言語での案内や指導を行っていきます。
	住民の方々にボランティア活動についての理解の促進に努め、住民参加を推進します。
自主的なまちづくり活動を行おうとする団体の設立や実践しようとするまちづくり事業に対して支援を行います。	

M-4 シティプロモーション

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町の魅力を町民一人ひとりが理解し、シビックプライドが醸成されていること。
- ・SNSやホームページ、広報などにより町民の誰もが町の情報を入手していること。
- ・町の魅力が町外にも発信され、移住・定住希望者が増加していること。

指標	現状	目標(2030年)
行政情報や催事情報の提供状況に満足している人の割合	25.8%(2023年)	40.0%
Mターン利用者数	32人/年	40人/年

施策における現状と課題

現状	課題
住み続けたい町、町外に誇れる町としての魅力を発掘・発信するため方法が乏しいです。	町の情報発信を強化し、町民のシビックプライドを醸成する必要があります。
インターネットの普及によりホームページの重要性が高まっています。	誰にとっても見やすいHPの構築が必要です。
町民アンケートの結果、町からの情報を広報で入手している方が約45%となっています。	広報の充実を図るとともに、インターネットを活用した情報提供の拡充が必要です。
人口の維持のためには、社会増を加速させる必要があります。	移住・定住施策の充実を図る必要があります。
交流人口を呼び込むためのイベントの充実が求められています。	イベントにおいて安全にかつ目新しい内容を盛り込み、来場者の満足度を上げる必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

M-4-1 町情報の発信	公式 SNS(X、YouTube、Instagram)を充実させ、町の魅力などの地域情報を町内外に発信します。
	公式 LINE を活用し、緊急情報を含む町民向けの情報発信を効果的に行います。
	ホームページ等、既存の PR 媒体の更新頻度向上及びリニューアルを図ります。
	町のシティプロモーション動画を作成し、各種メディアにて町内外に発信します。
M-4-2 移住者向け支援の充実	移住希望者向けに町の情報発信を強化します。
	パンフレットを作成し、イベント等で配布・PR を行います。
	実際に移住された方へのインタビューを行い、ホームページや SNS で発信します。
	移住支援施策の充実と周知を図ります。
M-4-3 交流人口の増加	川俣駅周辺の活性化を図りながら、交流人口の増加に努めます。
	イベントの内容について、老若男女が楽しめる内容を検討するとともに、PR活動にも力を入れていきます。

M-5 デジタル化の推進

関連するゴール



目指すべき姿

- ・全住民がデジタルを活用して情報取得や申請を行うことができる「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタルなまち」の実現が図られていること。
- ・子どもたちがデジタルに興味を示し、自ら学習を行っていること。

指標	現状	目標(2030年)
デジタル関係講座の実施回数	3回/年	30回/年
オンライン手続き数	1件/年	10件/年
マイナンバーカードを活用した各種申請書のコンビニ交付率	20.4%(2023年)	30.0%

施策における現状と課題

現状	課題
デジタル化が進展を続け、日常生活に欠かせないものになっています。	誰もがデジタル化の恩恵を受けられるための支援が求められています。
子どもたちにおけるデジタル教育の重要性が高まっています。	関係機関と連携し、デジタル教育の充実を図ることが必要です。
町民アンケートの結果、インターネットでの各種申請を活用したいという町民の割合が半数を超えています。	各種申請についてオンラインの活用を推進する必要があります。
限られた財源の中で、効率的かつ効果的なシステムの導入が求められています。	デジタルに強い人材の確保が必要です。
マイナ保険証への移行など、マイナンバーカードの重要性が今まで以上に高まっています。	マイナンバーカードの普及促進を図ることが必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

M-5-1 デジタル教育の推進	高齢者向けのスマホ教室等を開催し、デジタルデバイドを解消に努めます。
	小中学生向けにIT企業への社会科見学等を実施し、子どものうちからデジタルに触れる機会を創出します。
	子ども向けのプログラミング教育を実施する等、デジタル教育の推進に努めます。
	デジタルの利便性と併せて危険性についても周知を行います。
M-5-2 デジタル活用の推進	補助金申請や各種施設予約をオンラインで行うことができる環境を整備します。
	町民ニーズに合わせたシステムの導入を推進します。
	外部からのデジタル人材登用や職員育成により、デジタルに関し適切な事業推進を図ります。
M-5-3 マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及及び利用の促進に努めます。
	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付の利用促進に努めます。

1-1 防災

関連するゴール



目指すべき姿

- ・災害時の社会経済活動への影響を最低限にする体制が整備されていること。
- ・町民一人ひとりが防災を自分ごととして考え、地域やボランティア、事業者、行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる意識を持っていること。

指標	現状	目標(2030年)
災害協定数	49件	55件
町内在住防災士数	47人	60人

施策における現状と課題

現状	課題
いつどこで起こるか分からない自然災害リスクの増加・激甚化	自然災害をなくすことは不可能であり、起きることを想定した減災対策が必要です。
避難所等における多様なニーズへの関心が高まっています。	避難所等で老若男女で異なるニーズがある中で、必要な備蓄を確保する必要があります。
災害情報を自主的に取得することが困難な方がいます。	全住民を取り残さない多様な手段での情報伝達を行う必要があります。
大規模災害発生時には行政のみの活動では限界があります。	自主防災組織や民間企業との協力が不可欠です。

課題に対する今後の施策・方向性

1-1-1 防災体制の充実	全住民を取り残さない情報伝達手段の充実を図ります。
	避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進を引き続き図ります。
	要配慮者を始め、あらゆる避難者に対応できるよう、避難所の備蓄品や設備の充実を図ります。
	広域避難が出来ない者に町内避難場所を提供できる体制を進めます。
	他自治体や事業者との相互応援態勢を構築していきます。
1-1-2 地域の防災力の強化	自主防災組織を中心とした共助組織に対する育成や指導を行います。
	地域の防災活動に必要な防災施設、防災資器材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図ります。
1-1-3 防災意識の醸成	講演等を通じて自分の命は自分で守る自助の精神を醸成します。
	自主防災組織や町が行う防災訓練等を通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。
1-1-4 消防体制の充実	消防団組織の充実に努めます。
	消防ポンプ車をはじめ、消火・救出活動に必要な資器材の計画的な整備を進めます。

関係する個別計画

- ・明和町地域防災計画
- ・個別避難計画

1-2 生活安全

関連するゴール



目指すべき姿

・地域と行政が一体となり、犯罪や交通事故の発生件数を減らすための取組を進め、安心して暮らせるまちとなっていること。

指標	現状	目標(2030年)
刑法犯罪認知件数	54件/年	40件/年
交通事故発生件数	36件/年	28件/年

施策における現状と課題

現状	課題
詐欺等の犯罪の高度化が進んでいます。	犯罪抑止につながる環境を整備するほか、町民の防犯意識を高める必要があります。
通学路や夜間の安全確保に懸念があります。	防犯灯・防犯カメラの設置等による犯罪抑止力の向上が必要です。
若年世代の交通事故被害や高齢者による交通事故加害が増加しています。	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための取組や若年世代の交通安全意識を高める必要があります。
消費者トラブルや悪質商法、詐欺被害などが増加しています。	消費生活トラブルの未然防止と消費生活センターの認知度向上のため、啓発強化を図る必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

1-2-1 防犯対策の推進	警察の協力のもと高齢者に対する特殊詐欺防止の啓発や、若年層がサイバー犯罪等に巻き込まれないための活動に努めます。
	防犯灯や防犯カメラについては町内全域をカバーできるように努めます。
	地域、警察等と協力し、巡回や声かけを行い、犯罪抑止のための環境を整備します。
1-2-2 交通安全対策の推進	道路における注意看板・路面標示、道路反射鏡等の設置を推進します。
	警察に信号機の設置と規制の要望をしていきます。
	交通事故の防止に向けて、警察、交通指導員、交通安全協会等の関係機関と連携して、住民の交通安全意識の向上を図ります。
	高齢者に対し免許返納を推進するとともに地域公共交通システムの充実を図ります。
1-2-3 相談体制の充実	消費生活センターの相談員のスキルアップを行うとともに、関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図る。
	消費生活情報を提供し、消費者意識の啓発を行い、自立した消費者の育成に努めます。
	デジタルの活用等、時代に対応した相談体制の確保に努めます。

関係する個別計画

- ・第11次明和町交通安全計画

1-3 住宅

関連するゴール



目指すべき姿

- ・居住及び都市機能の集積が図られ、持続可能で暮らしやすい居住環境が形成されていること。
- ・生活利便性が高く、子育て世帯等の移住・定住が進んでいること。

指標	現状	目標(2030年)
市街化区域の人口密度	18.8人/ha(2022年)	18.8人/ha

施策における現状と課題

現状	課題
市街化調整区域に人口の約7割が居住しており、まちなまとまりにかけています。	人口構造の変化に対応し、市街地や集落地における地域コミュニティが維持された持続可能なまちの形成が必要です。
市街地や集落地における空家や空き地等の未利用地が増加しています。	人口構造の変化に対応し、市街地や集落地における地域コミュニティが維持された持続可能なまちの形成が必要です。
町営住宅の老朽化が進んでいます。	居住水準の向上や高齢者に配慮した適切な管理が必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

1-3-1 計画的な土地利用	川俣駅周辺を中心拠点、東西小学校周辺を地域拠点とし、都市計画の整備手法等を検討し、にぎわいのあるまとまりをもった持続可能なまちづくりを進めます。
	住宅地・集落地は、多様な世代のニーズに対応した住宅地の形成を図り、良好な住環境や景観づくりを目指します。
	コンパクトシティ化により、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点として緩やかな誘導に努めます。
	地域が連携してまち全体を活性化するまちづくりを進めるとともに、周辺市町と連携し、役割分担を図りながら効率的で持続的な都市運営を進めます。
1-3-2 住環境の充実	多様な世代のニーズに対応した住宅地の形成を図り、良好な住環境や景観づくりを目指します。
	空家・空き地等未利用地は、実態把握調査や空き家バンク等を活用し、居住の集積・誘導を図ります。
	買物等の日常生活の利便性の維持・向上により、良好な住環境の維持を図ります。
	耐震診断や耐震改修等を促進します。
	町営住宅において、良好な状態に保持し、災害時においても住宅として機能が発揮できるよう計画的な点検・調査、維持補修や更新を推進します。

関係する個別計画

- ・明和町立地適正化計画
- ・明和町個別施設計画

1-4 上下水道

関連するゴール



目指すべき姿

・計画的な施設整備や維持管理の実施、適切な投資と安定的な収入の確保など、健全経営が行われることにより、安心で安全な生活環境が保たれていること。

指標	現状	目標(2030年)
下水道処理人口普及率	56.6%	79.9%
汚水処理人口普及率	80.6%	97.5%

施策における現状と課題

現状	課題
公共衛生の向上と水質保全による、快適な生活環境への関心は高くなっています。	管渠の整備率や下水道への接続率を上げる必要があります。
水質浄化センターの老朽化が進んでいます。	適切な対策により、施設や管路の更新及び長寿命化を図る必要があります。
法適用化による公営企業会計に移行しました。	将来に向けて安定した事業経営に努める必要があります。
水道水の安定供給の重要性は高くなっています。	関係機関と連携し、今後も質の高いサービスを提供し続けていく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

公共下水道の整備・保全	持続的な下水道機能を確保するため、施設の長寿命化等により適正な維持管理を進めます。
	下水道未整備区域においては、地域の実情に合った適切な汚水処理方法を検討し、効率的な整備を進めます。
	豪雨による浸水や地震による災害への対策を強化し、安心して安全な生活環境を維持します。
	管渠の整備事業を効率よく進めていきます。
安定的な事業運営	公営企業として正確な原価計算、適切な料金算定を行い、安定した事業継続を図ります。
	事業に関する広報活動を充実し、町民の親しみや関心が高まるよう努めます。
水道水の安定供給	関係機関と連携し、安定した水道水の供給に努めます

関係する個別計画

- ・下水道事業計画

1-5 道路・河川

関連するゴール



目指すべき姿

- ・道路の役割を明確にし、役割にあった整備方針を定め、利便性・安全性を考慮した道路・交通網の整備がされていること。
- ・集中豪雨や異常気象時にも、浸水被害の不安のない安心して暮らし続けられるための治水機能が整っていること。

指標	現状	目標(2030年)
道路や交通機関に満足している人の割合	37.0%(2023年)	50.0%
道路改良率	76.38%(2023年)	79.38%

施策における現状と課題

現状	課題
幹線道路において、今後、東西工業団地の整備等による交通量増加が見込まれます。	渋滞の緩和を図るための路線整備を行う必要があります。
幹線道路等における通行車両の増加及び経年劣化が進んでいます。	計画に基づく、予防保全的な維持補修対応を実施する必要があります。
緊急車両等のすれ違い通行ができる生活道路整備が求められています。	優先度が高い路線を選定し、順次整備を行っていく必要があります
健康意識や環境意識の高まりから、徒歩や自転車で安全に移動できる空間の重要性が高まっています。	歩行者や自転車の安全を確保した道路整備を行う必要があります。
記録的短時間大雨が増え、河川の防災対策への関心が高まっています。	大雨時の冠水対策や避難経路となる道路整備を進めていく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

1-5-1 道路・橋りょうの整備・ 保全	東西道路の整備推進により館林 IC から工業専用地域へのアクセス向上を図るため、新たな道路計画を検討し計画的な整備を進めます。
	既存の道路の適切な維持管理や生活道路の整備を行い、良好な地域環境の保全を図ります。
	日常及び定期点検により道路施設の健全度の把握に努めます。
	緊急輸送道路や避難路の確保を推進します。
	歩行者の安全を確保するため、通学路をはじめとする歩行者の多い道路等への歩道整備や溝蓋設置等を推進します。
1-5-2 河川施設等の改修	宅地化の進行やゲリラ豪雨等の大雨の集中的な出水に対応できるよう、道路側溝及び排水路等の整備を進めていきます。
	河川堤防や水門、樋門等の河川施設の耐震化を図ります。
	国・県の河川管理者に水害対策、治水対策の面での河川敷の整備及び維持管理を引き続き要望していきます。

関係する個別計画

- ・群馬県道路整備アクションプログラム
- ・舗装修繕計画
- ・橋梁長寿命化修繕計画

1-6 公園

関連するゴール



目指すべき姿

- ・公園が地域コミュニケーションの核の一つとなっていること。
- ・利根川と谷田川に挟まれた恵まれた自然を保全・推進し、緑豊かな潤いのあるまちとなっていること。

指標	現状	目標(2030年)
公園・緑地・広場の整備状況に満足している町民の割合	33.6%(2023年)	40.0%

施策における現状と課題

現状	課題
住民の憩いの場・コミュニケーションの場・レクリエーションの場、そしてスポーツを楽しむ場としての公園の重要性が高まっています。	多様なニーズに対応した公園整備の検討が必要です。
公園施設の老朽化が進んでいます。	公園施設の維持管理にかかる経費削減等、合理化が求められています。
利根川沿線の平坦な地形であり、山林や雑木林がありません。	新たな緑の創出が求められています。
河川敷の広大な空間の利用価値が高まっています。	多様なニーズに対応した河川敷活用の検討が必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

1-6-1 公園の整備	誰もが日常的に安心して利用できるよう、適正な維持管理に努めます。
	民間活力の導入により、さらなる地域コミュニティの発展により親しみやすい公園等の整備を推進します。
	ユニバーサルデザインに配慮した整備等、誰もが利用できる公園を目指します。
	施設の適正な管理と防災・減災にも役立つオープンスペースとしての多面的な活用を推進します。
	河川敷は、レクリエーション等の開催により、交流空間の形成を図ります。
1-6-2 緑化の保全・推進	桜並木路を活用した緑道の整備等により、緑のネットワークの推進に努めます。
	民有地の緑化推進に向けて、緑化の効果や重要性の啓発を図ります。
	公共施設について、緑化推進を図ります。
	農地は、緑地としての必要性を踏まえ、保全を図ります。
	河川敷は、地域住民の身近な水辺空間として、自然環境の保全を図ります。

関係する個別計画

・明和町個別施設計画

2-1 子育て支援

関連するゴール



目指すべき姿

・本町で育つすべての子どもが、個性豊かにのびのびと健やかに成長することにより、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、子どもと親が輝き続けることができるまちであること

指標	現状	目標(2030年)
子育て施策に対して満足している人の割合	—	80.0%
子ども第三の居場所利用者数	—	20人/年

施策における現状と課題

現状	課題
婚姻数が減少し少子化が進んでいます。	安心して結婚・子育てができる環境づくりが求められています。
子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。	地域での子育て、助け合いができる社会の形成が求められています。
家庭環境が複雑化しており、個別支援や個別対応を必要とする家庭が増加しています。	育児に関する悩みを一人で抱え込むことがないよう、相談・支援体制を強化する必要があります。
保護者の就労増加等、保育ニーズの多様化が進んでいます。	増加・多様化する保育ニーズへの柔軟な対応が望まれます。
ヤングケアラーへの支援の重要性が高まっています。	一人一人のこども・若者の客観的な状況と主観的な受け止め等を踏まえながら、支援を行う必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

2-1-1 安心して結婚・子育てができる環境づくり	子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、各種相談体制の整備、情報提供を行い、必要なサービスにつなげます。
	地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。
	「結婚・妊娠・出産・育児」の切れ目ない支援の展開を図っていきます。
	乳幼児健康診査の充実や予防接種率の向上を図ります。
	各医療機関と連携をとりながら 小児医療体制の充実を図ります。
	食生活改善推進員活動や、離乳食に関する栄養指導、食育教育隊事業等を通して、食育の啓発を行っていきます。
2-1-2 仕事と子育ての両立支援	保護者の多様な働き方に対応し、学童保育所、放課後子ども教室等の拡充に努めます。
	仕事と子育ての両立に向けた環境づくりを進めます。
2-1-3 支援が必要な子ども・家庭への支援	関係機関と情報共有し、支援が必要な家庭へ早期介入を図り各種支援へつなげます。
	関係機関と協力し就労支援を行うことで、貧困解消を目指します。
	子ども第三の居場所を活用し、各家庭の事情に沿った支援に努めます。
	ヤングケアラー等に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、早期発見や予防等、適切な支援を図ります。

関係する個別計画

- ・市町村子ども・子育て支援事業計画

2-2 地域福祉

関連するゴール



目指すべき姿

地域住民をはじめ、行政、福祉、医療、ボランティア等がネットワークを一層強化し、自助・共助・公助が一丸となり、それぞれの特性と実績を活かして地域課題への取り組みを推進する社会が構築されていること。

指標	現状	目標(2030年)
福祉の施設整備やサービス状況に満足している人の割合	35.3%(2023年)	40.0%
福祉関係相談件数	273件	300件

施策における現状と課題

現状	課題
核家族化の増加や近所付き合いの減少等地域のコミュニケーションが希薄になっています。	住民一人ひとりが、地域のつながりについて意識し、日頃から近所付き合いを大切にすることが必要です。
地域福祉を始め、高齢者福祉、障害者福祉等、福祉に対する理解不足が見受けられます。	子どもから高齢者まで多くの人が福祉への関心や関わりを持つ機会をつくり、地域全体で福祉事業を支える必要があります。
地域には様々な福祉活動を行う団体、組織が存在しますが、ネットワーク化はされていないため、きめ細かな地域福祉活動にはつながりにくい現状があります。	多くの住民が見守りネットワークに参加できるよう、情報の発信、また、困ったときに気軽に話せる人や場所、ボランティアへの橋渡しをするようなシステムの構築が望まれています。
生活困窮を訴える人が増加しており相談件数も増えています。	経済的に困窮し生活の維持が難しい世帯に対して継続的な支援が求められています。
様々な要因が重なり自殺に追い込まれてしまっている方がいます。	社会全体の自殺リスクを低下させる必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

2-2-1 地域福祉活動の推進	公民館や老人福祉センターだけでなく、ふれあいセンター等身近なところに「居場所」をつくることで地域コミュニティを育むよう務めます。
	イベントや交流事業への積極的な参加を促進するため、広報誌やホームページ等で情報提供を行います。
	高齢の方々にも気軽に参加できる団体を社会福祉協議会と共に支援します。
	民生委員・児童委員、各種団体、事業者等と連携しながら、地域住民の生活を見守る活動を支援します。
	各種講座、勉強会等を開催し、福祉への理解を広める事業の啓発に努めます。また、社会福祉協議会と連携し、小中学校への福祉体験学習、ボランティア派遣、福祉器具の貸出しを行い、福祉教育の充実を図ります。
	高齢者や障害者、子育て、生活困窮者等、あらゆる人の困りごとを総合的に支援・解決できる包括的な相談支援体制を構築します。
2-2-2 生活困窮者への支援	社会福祉協議会と連携し、相談者の状況により「生活困窮者自立支援事業」や「貸付制度」の推進を図ります。
	フードバンクを活用し、緊急的に食糧が必要な方に支援を行う制度を推進します。
	就労可能な方には、ハローワークや県の社会福祉協議会とともに包括的に就労の斡旋を行います。
2-2-3 自殺対策の推進	民生委員や母子保健推進員等地域ネットワークを強化します。
	ゲートキーパーの養成講座を継続的に行い、自殺対策関連組織に属する人を対象に「気づき」の育成に努めます。
	県や民間団体の支援、相談窓口の啓発を行い、相談者の選択肢を増やす啓発を行います。
	学生を対象にいじめ、虐待等の早期発見を行える環境づくりを強化します。

関係する個別計画

- ・明和町地域福祉推進計画
- ・明和町自殺対策計画

2-3 高齢者福祉

関連するゴール



目指すべき姿

・医療、介護、介護予防、住まい及び生活の支援が切れ目なく一体的に行われる「地域包括ケアシステム」が構築され、高齢者が可能な限り自立し、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、自分らしい暮らしを続けることができていること。

指標	現状	目標(2030年)
生きがいがあると思う高齢者の割合	52.5%(2023年)	60%
認知症サポーターの数	1,333名(2023年)	1,830名

施策における現状と課題

現状	課題
町の高齢化率の動向では、群馬県及び全国と比較するとやや高い値で推移しています。	高齢者が要介護状態等にならない取組や、重度化を防止する取組を重点的に行う必要があります。
高齢者単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるような体制づくりが必要です。
高齢化に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれています。	認知症の人や家族が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられる社会の構築が必要です。
地域社会のつながりが希薄になり、地域で高齢者を支え合う機能が低下しています。	ボランティア団体等地域住民主体のさまざまな活動の活性化が必要です。
介護サービスを必要とする高齢者が増え、サービスを担う人材の確保が急務です。	介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足対策が必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

2-3-1 介護予防の推進	介護予防に関する普及啓発やフレイルの予防の推進を図ります。
	地域介護予防活動支援事業を推進するため、地住民主体の通いの場や人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めていきます。
	支援が必要な高齢者の把握に努め、早期に必要な支援につなげるために関係機関との連携を図ります。
	介護職に限らず介護分野で働く介護職員の確保及び定着を図るための事業の推進を図ります。
2-3-2 高齢者が安心して暮ら していける社会の構築	民生委員をはじめとする地域のネットワークを活用し、互いに見守る体制づくりを推進します。
	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを中心とし、関係機関との連携強化、充実を図ります。
	成年後見制度の利用促進を図るとともに、高齢者虐待の防止や早期発見のための各種研修会の開催や制度の普及啓発のための取組を行います。
	ボランティア養成研修会や個々のスキルアップを目的としたフォローアップ研修会を開催し、ボランティア活動の活性化を図ります。
	関係機関と連携し、認知症やその予防に関する普及啓発を行います。
	高齢者が健康を維持しながら生きがいを持って生活できる環境づくりや、地域の中での居場所づくりを支援します。

関係する個別計画

・明和町高齢者福祉計画

2-4 障害者福祉

関連するゴール



目指すべき姿

・障害のある人もない人も住み慣れた地域で暮らし、誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現されていること。

指標	現状	目標(2030年)
福祉施設から地域生活への移行者数	1人	8人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数	2人	10人

施策における現状と課題

現状	課題
障害者数は年々増加しています。	障害がある方が住み慣れた地域で生活していけるよう支援が必要となっています。
検診が細分化されたことにより、成長過程がより明確に分かり、発育の遅れや特質の発見が早くなっています。	今後も増えていく可能性が高い障害があるこどもに対する支援、その家族に対するケアが求められています。
障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。	地域に暮らす障害のある方の尊厳を守るために、安心安全な環境づくりはもちろん、「親亡きあと」の支援も考えていくことが必要となります。
障害がある方の増加に伴い、地域移行という観点から地域密着の施設が増加しております。	障害がある方の重度化・高齢化が進むなか、将来にわたって安定的にサービスを提供する人材の確保・定着を図る必要があります。
障害のある人の就労ニーズが多様化しています。	障害のある人が、その能力をいかして働けるよう、障害の特性や状態等に応じた就労支援を進めていく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

2-4-1 地域生活支援の充実	必要なサービスや子ども一人ひとりの状態に合わせた情報の提供を行います。
	地域生活支援拠点の中の緊急時の受け入れ体制を強化し、安心して暮らせる体制に努めます。
	障害に関わる困りごとが相談できる相談窓口の支援を充実します。
	各種手続きや障害福祉サービスへのスムーズな移行ができるよう、関係機関と連携を図ります。
	地域生活支援拠点の中の緊急時の受け入れ体制を強化し、安心して暮らせる体制に努めます。
	父親・母親の心的フォローや交流ができるサークル等の啓発に努めます。
	看護師や介護士、相談支援専門員の確保・定着を図るための事業を推進を図ります。
2-4-2 障害者の社会参加の促進	就労のために必要な知識や能力の向上をめざした訓練を提供し、障害のある人の就労支援を行います。
	障害児通所施設だけでなく、障害者の就労や生活の場の提供ができる事業所の充実を図ります。
	事業所の質の向上を図るため、定期的な意見交換や研修等の支援を行います。
	障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るために、障害のある人とない人との相互理解と交流を促進します。

関係する個別計画

- ・明和町障害者福祉計画

2-5 健康づくり

関連するゴール



目指すべき姿

- ・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにあった、心身機能の維持向上につながる対策が実施され、子どもの頃から健康的な生活習慣が確立されていること。
- ・必要な人が必要な医療を適切かつ安心して受けることができる体制が構築されていること。

指標	現状	目標(2030年)
特定健診受診率	56.0%	60.0%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合	29.2%	21.9%

施策における現状と課題

現状	課題
人口減少社会、少子高齢化をむかえ健康寿命の延伸が今まで以上に求められています。	高齢化の進展及び疾病構造の変化とデータの把握を踏まえ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える社会環境の構築が必要です。
3大生活習慣病だけで明和町全体の死亡数の約半数を占めています。	がん検診による早期発見、早期治療を推進する必要があります。また、若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防が必要です。
感染症対策の重要性が増しています。	予防接種に関する正しい知識を周知し、できるだけ多くの人に適切な時期に予防接種を受けてもらうよう勧奨する必要があります。
生活習慣病など疾病の重症化が進んでいるため療養費が高騰しています。	ジェネリック医薬品の使用促進など医療費の適正化、重症化予防が必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

2-5-1 健康づくりの推進	健康の維持・向上のため、運動習慣の定着化を図ります。
	各種健診・検診の受診勧奨を強化し受診者数を増やすことにより、疾病の早期発見、早期治療につなげます。
	特定健康診査や特定保健指導の受診勧奨を強化し、生活習慣病などの発症予防や重症化予防を図ります。
	メタボ該当者・予備群該当者に対し、適切な保健指導を実施します。
	食育の重要性の普及促進を図ります。
	医療機関と連携し、「かかりつけ医」の普及促進を図ります。
2-5-2 感染症対策の推進	予防接種の重要性の啓発を行い、定期接種の接種率の維持・向上に努めます。
	新たな感染症についても迅速に対策を講じます。
2-5-3 医療費の適正化	重複・多剤服薬保健指導を推進します。
	レセプト点検強化、療養費の患者調査を実施します。
	ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知を行うことで医療費の抑制につなげます。

関係する個別計画

- ・第3期データヘルス計画
- ・第3次健康増進計画

3-1 学校教育

関連するゴール



目指すべき姿

- ・児童生徒が新たな挑戦や試行錯誤を生み出し、自ら考え、判断し、行動できる力をもっていること
- ・児童生徒が心と体の健康への理解を深め、生涯にわたって心身の健康を保持し続けること。

指標	現状	目標(2030年)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	-	40.0%
子どもの教育環境に満足している人の割合	32.4%(2023年)	40.0%

施策における現状と課題

現状	課題
持続可能な社会を維持・発展させることのできる資質・能力をもった人材の育成が求められています。	「主体的・対話的で深い学び」を行い、生徒が自ら学んでいこうとする力を育む必要があります。
デジタルを活用した新しい教育によって、「自分で考え、動き出し、生き抜く力」を育てていくことが求められています。	学校はもちろんのこと、町全体としてデジタル教育を推進し、デジタル人材を育成していく必要があります。
生活習慣の乱れ等様々な健康課題が生じています。	生涯にわたり心身の健康を保持し、運動やスポーツを継続していけるような取組が必要です。
障害のある児童生徒を取り巻く環境の変化や外国人児童生徒の増加、いじめ等、課題が多様化・複雑化しています。	多様性を尊重し、協働する力を育成することが必要です。
地域社会での、子どもを取り巻く大人のつながりが希薄化しています。	学校、家庭、地域の連携を更に深め、児童生徒の健全な育成や安心安全の確保に努めることが求められています。
学校施設の老朽化が進んでいます。	施設の安全性を確保するとともに、増加する維持管理費に対する経費の削減及び平準化が求められています。

課題に対する今後の施策・方向性

3-1-1 教育内容の充実	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により自ら学びをつくる力を育成します。
	自分の行動が社会を変えることができるという考えをもち、主体的に社会の形成に参画する態度を育成します。
	生涯にわたる自己実現や持続可能なコミュニティの基盤形成となる社会教育や体験活動等の多様な学びの充実を図ります。
	デジタルツールを使いこなせる人材育成に努めます。
	ICT等を活用した国際理解教育や企業との連携を深め、世界に目を向けるグローバル人材の育成に努めます。
3-1-2 多様な児童生徒への支援体制の充実	個々の児童生徒の特性に応じた特別支援教育の充実を推進します。
	いじめ問題等の未然防止に関する教育を推進し、互いを理解・尊重する活動を推進します。
	多文化共生社会や男女共同参画社会の実現のため、多様な価値観を踏まえた協働を推進します。
3-1-3 児童生徒の健康づくり	心と体の健康への理解を深め、自分の体に必要な対応策を見つける力を育成します。
	学校内外のスポーツ活動等をきっかけに身体活動の充実とスポーツを楽しむ意識の醸成を図ります。
	自分や周りの人たちの心身や人生を守るため、安全・安心に係る意識の向上を図ります。
	食育や給食指導を通して、食の大切さを学ぶ取組を行います。
	児童生徒にとって、魅力的な献立づくりに取り組むとともに、安心して安全な給食を提供します。
3-1-4 児童生徒の安全・安心な環境作り	児童生徒が安全・安心に教育を受けられるよう、施設・設備の整備に努めます。
	不審者の侵入対策、通学路における交通安全対策、防犯対策を推進します。

関係する個別計画

- ・群馬県教育ビジョン(第4期教育振興基本計画)
- ・個別施設計画

3-2 幼児教育

関連するゴール



目指すべき姿

- ・保護者にとって安心して子どもを預けられる環境が整っており、また、子育てに対する悩みや不安を抱えていないこと。
- ・子どもが保護者や地域と交流できる環境が構築されており、健やかに育っていること。

指標	現状	目標(2030年)
待機児童数	0人	0人
安心して子どもを預けられると回答した保護者の割合	-	60.0%

施策における現状と課題

現状	課題
子ども一人一人の発達や内面を理解し、必要な体験を積み重ねていくことができるような援助をしていくことが求められています。	豊かな体験を通して、個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育の提供が必要です。
女性の社会進出や、就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも増加かつ多様化しています。	増加する未満児や長時間児の受入体制の構築等多様な保育ニーズへの対応が必要です。
子どもへの関わり方や子育てについて悩みや不安を感じている保護者が増えています。	家庭における子育ての充実と豊かな親子関係づくりへの支援が必要です。
地域と子どもの関係が希薄化しています。	地域の資源を活用し、子どもの心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会を積極的に設けていく必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

3-2-1 幼児教育の充実	事例検討等を通して保育に対する見方・考え方を広げます。
	いろいろな遊びをする中で十分に体を動かすこと、食べることを楽しみ食べ物への興味関心を持つことを推進します。
	一人一人を大切にする指導を充実し、特別な配慮を必要とする子どもへの指導・支援をしていきます。
3-2-2 保育ニーズの多様化への対応	園児が健全・安全に生活することができるよう施設、設備、教材、遊具の充実に努めていく。
	保育ニーズを踏まえながら、未満児や長時間児等の受入体制の充実に努め、待機児童ゼロの継続を図ります。
	潜在的人材の発掘や各種研修の実施・参加等に取り組み、保育士の確保・定着や資質の向上に努めます。
3-2-3 子どもとの関わり合いの支援	保護者に対する積極的な言葉がけ、個人面談、写真を用いた記録の活用等、安定した親子関係につながる支援をしていきます。
	保護者が子どもの遊びや活動に参加する保育参加の実施等により、保護者が子育てを楽しめるような支援をしていきます。
	関係機関と連携し、様々な年代の人との交流を深められるよう指導援助をしていきます。

関係する個別計画

- ・個別施設計画

3-3 生涯学習・青少年

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町民一人ひとりが、生涯にわたってより充実した楽しい人生を送るために自由に学ぶことができる社会が実現されていること。
- ・青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち、自主的にスポーツ団体、ボランティア活動に参加していること。

指標	現状	目標(2030年)
生涯学習講座参加者の講座内容に対する満足度	1. 16(2023年)	1. 20
放課後子ども教室の参加率	31. 3%	33. 3%

施策における現状と課題

現状	課題
ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、学習ニーズの多様化が進んでいます。	町民のニーズや時代の情勢を把握し、興味や関心を持ってもらえる講座や教室を企画することが必要です。
自主グループの会員の高齢化により自主サークルの存続が困難となっています。	自発的な学習サークルをつくるきっかけづくり、育成・援助が必要です。
インターネット、SNS等の情報メディアが発達するに伴い、若年層を中心に読書離れが進んでいます。	それぞれの年齢層に合った読書に親しみやすい環境づくりが望まれています。
少子高齢化、核家族化、情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。	青少年を健全に育成できる環境づくりが必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

3-3-1 生涯学習の充実	町民ニーズや社会的課題に対し多様なテーマの講座・教室を開催に努めます。
	県内の大学等高等教育機関や企業から講師を招く等、地域の特性を活かした質の高い講座を展開します。
	対面講座に加えて、ICTを活用した講座等、様々な学習方法を提供します。
	自発的な学習サークルをつくるきっかけづくり、育成・援助に努めます。
	ホームページやSNS等で定期的に新しい情報を更新し、若い世代が活動しやすい環境づくりをしていきます。
	学校やこども園とも協力し、読み聞かせ等の絵本・児童書を通じた読書体験や、魅力的な図書資料の整備・充実を図っていきます。
3-3-2 青少年の育成	青少年育成の基本となる家庭の役割や家庭教育の重要性について啓発します。
	多様な体験や学習機会、交流の場を通じて、協調性や社会性を育み、健やかな成長ができるよう支援します。
	家庭、学校、地域が連携し、社会全体で青少年が健やかに自立できる環境づくりを推進します。
	地域安全パトロール、活動PRを行い、地域住民の手による青少年の健全育成活動を支援します。
	放課後子ども教室の充実を図り、放課後の子どもたちの安全な居場所づくりを推進します。

3-4 文化・スポーツ

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町民一人ひとりが、文化・芸術を楽しむ心を持っていること。
- ・町の文化を理解し、誇りと愛着を持っていること。
- ・スポーツに親しむ環境が整っており、町民一人ひとりが自発的にスポーツを楽しんでいること。

指標	現状	目標(2030年)
生涯学習や芸術・文化施設の整備活動状況	28.7%(2023年)	35.0%
スポーツ施設の整備や活動状況に満足している人の割合	27.5%(2023年)	35.0%

施策における現状と課題

現状	課題
文化団体の高齢化が進んでいます。	文化団体への支援を行うとともに、幅広い年代に芸術・文化に触れてもらう機会の提供が必要です。
町の歴史に触れる機会が少ないことで町内の歴史文化に対する関心が薄くなっています。	歴史文化に関する町民意識の醸成が求められています。
各地区の夏祭り等で実施されてきた伝統芸能の担い手たる子どもが少なくなってきました。	伝統芸能の担い手確保への取り組みが求められています。
ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、スポーツに対する利用者・参加者の趣向が細分化しています。	町民のニーズに応じて誰もがスポーツを楽しむことが出来る環境づくりが必要です。
競技団体の衰退や少子化により競技団体の解散・消滅が進んでいます。	競技団体の活性化や活動内容の周知、施設・設備の充実を図る必要があります。
文化施設・スポーツ施設の老朽化が進んでいます。	施設の安全性を確保するとともに、増加する維持管理費に対する経費の削減及び平準化が求められています。

課題に対する今後の施策・方向性

3-4-1 文化の保護・育成	住民ニーズに応じた芸術・文化イベントを企画・提供します。
	文化団体への活動に対する支援を実施し、住民自らが芸術活動を実践する機会の充実を図ります。
	町民が気軽に歴史文化に触れることのできる機会を創出し、SNS等を積極的に活用しながら、歴史文化の魅力を広く発信していきます。
	各区の抱えている問題に寄り添い、少なくなってきた子どもたちにも関心をもってもらう機会を創出し、各地区の伝統芸能継承を支援します。
	指定文化財、補助対象となっている指定文化財に準じた文化財を中心として、定期的な文化財パトロールを実施します。
3-4-2 スポーツの推進	だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや生涯にわたって継続することができるスポーツ活動の推進します。
	広報紙やSNS等を活用し、スポーツ活動の普及・促進に努めます。
	既存競技団体の活性化や施設・設備の充実を図り、より良いスポーツ活動を行うための利用環境整備に努めます。
	水泳教室、各種イベントをさらに充実を図り、だれもが気軽に水泳に触れ、健康維持を図ることができる環境を整備していきます。
	スポーツ推進委員や体育協会役員への研修により、身近なリーダーの育成を図ります。

関係する個別計画

- ・明和町社会教育計画
- ・個別施設計画

4-1 農業

関連するゴール



目指すべき姿

- ・農作業の効率化と経済的負担が軽減され、農業経営の安定化が図られていること。
- ・農業の担い手不足が解消され、後継者や新規就農者が継続して農業経営を行っていること。
- ・遊休農地が解消され緑豊かな農地であふれていること。

指標	現状	目標(2030年)
新規就農者数	-	3人
農地集積率	55.9%	66.0%

施策における現状と課題

現状	課題
農業者の減少、高齢化、後継者不足が深刻化しています。	農業の担い手の確保及び育成が求められています。
営農者が効率的に作業できる基盤整備の需要が高まっています。	農地の区画整理、集積、集約化による基盤整備が望まれています。
水路や農道等の農業用施設の老朽化が進行しています。	水路や農道等の農業用施設を計画的に改修する必要があります。
遊休農地の増加が深刻化しています。	農地のマッチング等により、遊休農地の解消を図る取り組みが求められています。
農作物を荒らす有害鳥獣の被害が拡大しています。	関係機関と連携を取りながら適切な対処を行う必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

4-1-1 持続可能な農業経営の 推進	農作業の効率化と経済的負担の軽減を図り、農業経営の安定化を推進します。
	関係機関と連携を図り、各種資金に対する支援・援助に努めます。
	農業の将来を担う後継者や新規就農者等多様な担い手の確保に向けた支援体制を強化します。
	町内外に向けたPRと収穫体験等を通して、特産物の魅力を発信します。
	関係機関と連携しながら特産物の販路拡大を支援します。
	家畜の防疫と畜産振興に努めます。
	有害鳥獣の駆除を推進します。
4-1-2 農地の保全	地域計画に位置付けられた地域の担い手を中心とした農地の集積・集約化により、生産性の向上や優良農地の保全に取り組みます。
	周辺農地との状況を鑑み、地域計画の位置づけや隣接農地との一体利用を促し、担い手へのマッチングを進めていきます。
	水路や農道等の改修・修繕を行う等、農業用施設の保全を図ります。
	農業者と地域住民等との連携による共同活動に加え、町外の大規模農業者の誘致を図りながら、農地維持や地域資源の向上を図る取組を行います。

関係する個別計画

・個別施設計画

4-2 商工業

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町内企業が新技術への進出や設備投資により、持続的に成長し続けていること。
- ・町内小売店が、町民に愛され、利用されることで地域の賑わいを創出していること。
- ・起業に対する支援と事業継続に対する支援が充実しており、起業をする風土が醸成されていること。

指標	現状	目標(2030年)
関係機関と連携して創業を支援した事業者数	41人	110人
日常の買物の便利さに満足している人の割合	23.4%(2023年)	30.0%

施策における現状と課題

現状	課題
支援が必要な中小企業が増加しています。	関係機関と連携し、各種制度の利用促進を図る必要があります。
創業の重要性が増しています。	関係機関と連携し、情報提供と助言といった支援を行う必要があります。
高齢者の免許返納等で行動範囲が限られる中、町内小売店の存在価値は、益々高まっています。	小売店の経営安定化を支えることで撤退や倒産を防ぎ、消費者の生活も支える必要があります。
税収安定のために経済基盤を一段と強化することが求められています。	優良企業の誘致を積極的に図る必要があります。

課題に対する今後の施策・方向性

4-2-1 工業の推進	企業の技術革新や設備投資を後押しするよう努めます。
	ものづくり基盤の強化につながる技術、技能等の習得、デジタル化を含め次代を担う人材の育成を支援します。
	既存工業の高度化や拡大化、新規企業の誘致に努めます。
4-2-2 商業の活性化	魅力あるイベントを実施し、小売店の集客力アップを支援します。
	町内で利用可能な商品券等、町内小売店を活性化するための施策の展開を図ります。
	個性をいかした、魅力ある店舗づくりにつなげるため、集客力強化、ICT 活用等の経営課題への取組を支援します。
	町の PR につながる新たな商品開発を支援します。
4-2-3 経営支援の充実	川俣駅周辺や国道122号線館林明和バイパス周辺に新たな商業施設の誘致を推進し、にぎわいの創出に努めます。
	関係機関と連携し、起業を促進するための支援体制の強化や各種情報発信に努めます。
	金融機関との連携を強化し、各種制度融資等の利用促進を図り、経営の安定化を目指します。
	企業同士の交流ができる場をセッティングし、既存産業の強化、新規産業の創出を支援します。

4-3 環境

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町民、事業者等各主体が連携して環境問題に取り組み、持続可能な環境都市が形成されていること。
- ・公害や有害鳥獣の被害もなく、安心・快適で緑豊かな自然環境が保全されていること。

指標	現状	目標(2030年)
リサイクル率	25.7%(2022年)	28.0%
温室効果ガスの排出量	1,427t(2023年)	1,140t

施策における現状と課題

現状	課題
地球への負荷が少ない脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが求められています。	脱炭素の技術進展を踏まえた支援や、町民や事業者の環境意識の醸成が必要です。
多くの町民がごみを分別し、資源化に対する意識が高いです。	循環型社会の実現に向け、限りある資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくりが求められています。
焼却による煙やにおい、不適正なごみの投棄といった公害に町民の関心が高まっています。	大気や悪臭、周辺の騒音や振動等の生活空間における環境を良好に保ち、健康的に過ごすことができる環境維持が求められています。
生物多様性は私たちの生活に様々な恵みをもたらす一面もありますが、特定外来生物の被害による自然への影響は少なくありません。	様々な生態系に悪影響を及ぼす問題も発生していることから、恵まれた自然や生き物の環境を適切に守られるまちづくりが求められています。

課題に対する今後の施策・方向性

4-3-1 脱炭素社会に向けた取 り組み	再生可能エネルギー機器等の導入促進を行うとともに、再生可能エネルギーからつくられた電気の利用を促進します。
	物品調達の際には省エネ機器の導入を促進し、クールビズ、ウォームビズ等日常業務における省エネ活動の普及に努めます。
	公共施設や産業団地のカーボンニュートラル実現に向け、官民連携を推進します。
4-3-2 循環型社会の推進	リデュース(発生抑制)とリユース(再使用)、食品ロス削減に向けた活動等により、ごみの減量を進めます。
	ごみの分別回収によるリサイクル活動の推進に取り組むことで、ごみの資源化を推進します。
	ごみ・し尿の適正な収集・処理や、プラスチック等の資源循環の推進に努めます。
	効果的な情報発信を行い団体や事業者等の活動の支援に努めます。
4-3-3 安心・快適な生活環境 の確保	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止や悪臭等の様々な公害防止のための取組を進めます。
	景観への配慮やまちの美化に取り組むことで、安心できれいなまちづくりを推進します。
	様々な生き物が生息できる良好な自然環境を守るとともに、鳥獣被害や特定外来生物への対策を進めます。
	緑地の整備や沿道の身近な自然環境の充実に努めます。

関係する個別計画

- ・第三次明和町環境基本計画
- ・地球温暖化防止実行計画

4-4 労働

関連するゴール



目指すべき姿

- ・町内企業の魅力が十分に周知され、町内で育った子どもたちが積極的に地元企業に就職を希望していること。
- ・仕事と育児・介護の両立を可能にするための環境が整備され、誰にとっても働きやすい職場にあふれていること。

指標	現状	目標(2030年)
Mターン奨励補助金制度利用者数(累計)	299件	650件
働きがいのある職場に満足している人の割合	14.5%(2023年)	18.0%

施策における現状と課題

現状	課題
労働人口の減少による労働者の確保が困難となっています。	町内企業の魅力を広く発信し、就職希望者と企業のマッチングの支援が必要です。
学生や労働者が都会へ就職し、地元就職が少ない現状があります。	地元で働いてもらうため、多業種の企業を誘致し、職業の選択肢を広げる必要があります。
働き方改革により、ワークライフバランスの重要性が高まっています。	勤労者に対する福利厚生事業について、更なる充実と制度の周知が必要です。
高齢化社会に伴う、家族の介護をするための離職者が社会問題となっています。	現役世代への介護制度周知等が必要です。

課題に対する今後の施策・方向性

4-4-1 雇用機会の創出	町内企業の魅力を広く発信し、就職希望者と企業のマッチングを行う必要があります。
	学生に対し、就職ガイダンスや工場見学を積極的に行い、将来の就職先として明和町内の企業の周知を図ります。
	高齢者、障害者及び外国人が安心して働くことが出来る企業について、情報発信し雇用に繋がります。
	出産育児で休職や離職をしていた女性に対し、就職に関する情報発信を行い、再び労働するきっかけ作りを行います。
	各種制度の周知を強化し、町内企業へ就職する機会を増やし、かつ、町内へ移住するきっかけも作ります。
	デジタル教育、英語教育等を促進し、企業から求められる人材育成に努めます。
	優良企業を誘致し、雇用の創出を図ります。
4-4-2 勤労者福祉の充実	関係機関と連携し、町内企業の在勤者の満足度を向上させ、離職率低下の一助となるよう努めます。
	労働安全衛生について、町内企業全体の意識向上と労働環境の整備を促進し、安心して働ける職場環境を増やします。
	金融機関と連携し、不測の事態に備えるための勤労者生活資金制度の周知を図ります。
	仕事と育児・介護の両立を可能にするための環境整備等を通して、女性活躍を推進します。
	関係機関と連携し、町内企業の従業員に対して介護関係の制度の周知やフォローアップ体制の強化を図り、離職せずに家族の介護が行える環境を整えます。